

(2) 用途別主要標準地の評価基準額（案）及び借地権の価額（案）

イ 商業

(1平方メートル当たり)

県名	所在地 (住居表示)	評価基準額			借地権の価額		
		5年分 (案)	4年分	変動率	5年分 (案)	4年分	変動率
熊本県	熊本市中央区手取本町4番6 (手取本町4-7)	千円 2,040.0	千円 2,060.0	% ▲ 1.0	千円 1,224.0 (60%)	千円 1,236.0 (60%)	% ▲ 1.0
	八代市本町2丁目1号22番 (本町2-1-15)	41.0	41.0	0.0	16.4 (40%)	16.4 (40%)	0.0
大分県	大分市末広町1丁目3番 (末広町1-1-32)	540.0	530.0	1.9	270.0 (50%)	265.0 (50%)	1.9
	別府市北浜2丁目774番3ほか (北浜2-1-28)	105.0	105.0	0.0	52.5 (50%)	52.5 (50%)	0.0
宮崎県	宮崎市橘通西3丁目59番 (橘通西3-10-37)	230.0	230.0	0.0	115.0 (50%)	115.0 (50%)	0.0
	都城市牟田町48番 (牟田町11-5)	61.0	61.0	0.0	24.4 (40%)	24.4 (40%)	0.0
鹿児島県	鹿児島市東千石町13番34ほか (東千石町13-19)	910.0	900.0	1.1	546.0 (60%)	540.0 (60%)	1.1
	霧島市国分中央3丁目561番3 (国分中央3-10-23)	64.0	64.0	0.0	25.6 (40%)	25.6 (40%)	0.0

(注) 「借地権の価額」の各欄の()書は、借地権割合である。